

あわら市 防災ガイドブック



(わが家の指定避難所をご記入ください)

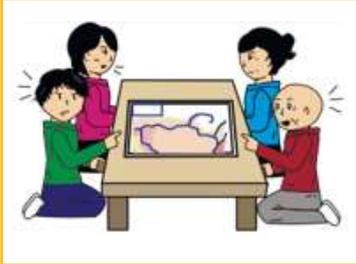
はじめに	本ガイドブックについて	1
	自助・共助の重要性	1
	各避難所・避難場所について	1
	指定避難所	2
総合対策編	避難行動要支援者への協力	3
	自主防災組織	3
	避難情報の種類ととるべき行動 (マイ・タイムラインを作成しよう)	4
	防災関係情報の入手先	5
	警察・消防・病院の問合せ先	5
	非常持出品	6
地震・土砂災害編	地震とは	7
	地震ハザードマップについて	7
	マグニチュードと震度	7
	土砂災害とは	8
	あわら市地震ハザードマップ	9
	地震発生時の避難の心得	11
	被害を防ぐポイント	12
	わが家の耐震化	13
津波編	津波ハザードマップ(津波浸水想定図)について	14
	あわら市における津波浸水想定の結果	14
	津波災害警戒区域について	14
	あわら市津波ハザードマップ(浸水想定図)	15
	気象情報のあり方	17
洪水編	津波発生時の避難の心得	18
	洪水とは	19
	洪水ハザードマップについて	19
	気象予報の種類と発表基準	19
	雨の降り方の程度	19
	洪水発生時の避難の心得	20
	逃げ遅れたときは	20
あわら市洪水ハザードマップ	21	
ため池編	あわら市ため池ハザードマップ	25
巻末	災害時の連絡	27
	防災メモ	27

はじめに

1. 本ガイドブックについて

本ガイドブックは、市民の皆様が、市で想定される災害を知り、対策を考え、自助・共助でできることから取り組むことにより、災害時に少しでも被害を軽減することを目的としています。家族や各区、自主防災会等でこのガイドブックを見ながら防災会議や学習会を開催し、身の周りで起こりうる災害や避難について考えてみましょう。

1. 家族で話し合う



2. 災害に備えた準備を行う



3. 地域みんなで防災に取り組む



2. 自助・共助の重要性

「自助」とは、自分の命を自分で守ることを言います。また、「共助」とは地域や近隣の人達の命を互いに協力し守ることを言います。

災害の規模が大きくなればなるほど、公的支援が届くまでに時間がかかります。自分達の命を守るため、支援が届くまでの間に重要なのが、この「地域の助け合い」です。高齢の方や障がいのある方は特に手助けが必要となります。

阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた際に救出された方の約90%が、自力や家族、知人等による救出でした。

普段から地域で声をかけあって行動し、かけがえのない命を災害から守りましょう。

3. 各避難所・避難場所について

自主避難所、一時避難場所とは

自主避難所とは、台風の接近などで洪水や土砂災害などの災害が発生する恐れがあるとき、事前の避難を希望される方のために区や地区防災会が一時的に開設する避難所で、区民館等が該当します。一方、一時避難場所とは、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所を言い、公園や広場等が該当します。

指定避難所とは

指定避難所とは、避難者が一定期間滞在し、生活環境を確保できる場所として市が指定する避難所のことを言います。指定避難所は、避難者が寝泊まりするだけでなく、食料等物資の供給や医療部隊の拠点にもなります。

指定避難所への避難について

自主避難所や一時避難場所から、指定避難所への避難は、区や班単位で行いましょう。区長や防災リーダーが先導となり避難することが望ましいです。

また、高齢者など避難行動要支援者については、特に医療措置等が必要となる方が多いため、移動が困難な方は、リアカー等で避難所まで連れていくようにしましょう。

避難経路については、土砂災害警戒区域や狭い道路等を避けることが望ましいですが、地域の実情や災害の程度により、その被災状況は千差万別となりますので、普段から避難ルートを各区で予め選定し、現地を歩いてみるなど、様々な想定での訓練を行うことが大切です。

4. 指定避難所

ご自宅の近くの指定避難所の位置、避難経路を確認しておきましょう。

地図記号	拠点避難場所名	所在地	電話番号	対象地域（区名）
①	金津中学校	市姫一丁目 5-1	73-0149	新、東、六日、北稻越
②	金津高等学校	市姫四丁目 5-1	73-1255	古、新用、馬場、榛ノ木原
③	金津小学校	花乃杜一丁目 20-1	73-0044	新富、天王、水口、十日、脇出、上八日、八日、下八日、坂ノ下、稲荷山、千束、向ヶ丘、若葉台、新みどり
④	金津こども園	春宮三丁目 24-20	73-1228	春日、中央、高塚
⑤	トリムパークかなづ	山室 67-30-1	73-7272	旭、桜ヶ丘、矢地、菅野、山室
⑥	細呂木小学校	滝 63-8	73-5700	滝、青ノ木、宮谷、坂口、蓮ヶ浦、細呂木、橋屋、樋山、指中、沢、細呂木駅前
⑦	多目的共同利用施設 さくらセンター	柿原 36-20	73-2414	清王、山西方寺、柿原、山十楽、嫁威、日の出
⑧	伊井小学校	清間 13-24	73-0251	伊井、古屋石塚、桑原、清間、南稻越、河原井手、池口
⑨	金津東小学校	中川 18-10	74-1020	中川、東田中、瓜生、南疋田、北疋田、次郎丸、御簾尾、北野、北、前谷、笹岡、上野
⑩	熊坂農村 環境改善センター	熊坂 42-20	—	熊坂、下金屋、畝市野々、牛ノ谷、名泉郷
⑪	剣岳公民館	櫛 18-10	74-1849	東山、後山、清滝、鎌谷、櫛、権世、権世市野々
⑫	吉崎小学校	吉崎 8-55	75-1901	吉崎 1・2
⑬	芦原中学校	舟津 2-75	77-2007	舟津温泉、二面温泉
⑭	武道館	舟津 2-81	78-5644	舟津、松影
⑮	芦原小学校	田中々 2-25	77-2101	田中温泉、東温泉、西温泉、重義、番田、田中々、堀江十楽、布目
⑯	農業者 トレーニングセンター	国影 23-1	77-3511	二面、牛山、国影、新成、井江葎、横垣、宮王、桜
⑰	本荘小学校	下番 7-1	77-2610	轟木、新田、東善寺、谷畠、上番、根上り、仏徳寺、翠明、光明、御鷹、中番、下番、玉木
⑱	新郷小学校	中浜 1-1	77-2614	河間、河水苑、宮前公文、北本堂、角屋、中浜
⑲	北潟小学校	北潟 35-11	79-1300	北潟東、北潟西、富津
⑳	北潟公民館	北潟 150-1	79-1100	赤尾
㉑	浜坂区民館	浜坂 4-5	79-1844	浜坂
㉒	波松小学校	波松 25-1	79-1200	波松、城、城新田、番堂野、十三

※市外局番は 0776 です。

※地図番号①～㉒については、P9,10 地震ハザードマップ、P21～24 洪水ハザードマップ、P25, 26 ため池ハザードマップの指定避難所と連動しています。

総合対策編

1. 避難行動要支援者への協力

災害時に支援を必要とする方の避難に協力しましょう！

高齢者・病人

複数の人で対応する。
急を要するときは、
ひもなどを使って背負
い、安全な場所へ避難
する。



肢体の不自由な人

車椅子の場合は、階段
では必ず3人で協力し、
上がる時は前向きに、
下がる時は後ろ向きに
して、恐怖感を与えない
ように配慮する。



目の不自由な人

「お手伝いしましょうか」と、まず声を
かける。
誘導するときは、杖を
持っていないほうのひじ
あたりを軽く触れるか、
腕をかして、半歩前くら
いをゆっくり歩く。



耳の不自由な人

話すときは、近くまで寄って相手にまっ
すぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かす。
口頭で伝わらないようであれば、紙とペ
ンで筆談する。紙やペンがなければ、相手
の手のひらに字を書いて筆談する。

避難行動要支援者に関する問合せ先

あわら市 (防災担当) 総務課
(障害者担当) 福祉課
(高齢者担当) 健康長寿課

TEL : 0776-73-8040
TEL : 0776-73-8020
TEL : 0776-73-8022

2. 自主防災組織

自主防災組織とは、地域住民の皆様が、地域の連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害発生時には、災害による被害を防止し軽減するため、初期消火、救出、救護、避難誘導、炊き出しなどの防災活動を行う組織です。

災害発生時には、市や消防、警察などの関係機関は全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など、災害が同時かつ広範囲に発生した場合には、市や関係機関だけでは対応が困難になることも予想されます。

そのため、地域の皆様が自主的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことが大切です。

あわら市では、自主防災組織結成の手助けや、自主防災組織で発電機やヘルメット等の防災資機材を購入する際の補助を行っています。



自主防災組織設立、補助金申請、防災訓練に関する問合せ先

あわら市 総務部 総務課 防災安全対策室
TEL : 0776-73-8040
メールアドレス : soumu@city.awara.lg.jp

3. 避難情報の種類ととるべき行動(マイ・タイムラインを作成しよう)

マイ・タイムラインとは、災害が発生した場合「警戒レベル」とそれに伴い、「何をするのか」を事前に整理し、急な判断を迫られる災害発生時に、迅速に行動するための防災計画です。

警戒レベル	災害状況	① 気象庁からの避難情報 【学習面の確認事項】	市の対応	とるべき行動	我が家のするべき行動 ☑️ チェックするとともに 我が家オリジナルの行動を考えましょう
家庭での学習 (日常)		学習面を確認 災害への心構え	—	災害への心構えを高める ☐ 洪水ハザードマップを確認する ☐ 災害について学習する ☐ 非常持出品*を揃える ☐ 備蓄用品を揃える	普段からすること ☐ 避難所までの避難経路を決め、歩く ☐ i-ame メールの登録をする ☐ 災害伝言ダイヤルを体験する ☐
1	今後、気象状況悪化のおそれ	① 早期注意情報 学習面を確認 情報の伝わり方、集め方、安否の伝え方	体制の確立	洪水ハザードマップの確認 浸水深： 自宅が「早期の立退き避難が必要な区域」に該当していますか？ ☐ 家屋倒壊等氾濫想定区域に該当 ☐ 土砂災害警戒区域等に該当 災害情報の収集	警戒レベル1ですること ☐ 避難場所、避難経路の再確認 ☐ 避難の服装準備と確認 ☐ 携帯等で、災害情報の確認 ☐ 自宅が早期の立退き避難が必要な区域に該当するか確認 ☐
2	気象状況悪化	① 洪水注意情報 ① 大雨注意情報 ① 氾濫注意情報 学習面を確認 避難行動の確認	警戒する	避難行動の確認 避難先： 避難方法： 避難に要する時間： 異変を感じたら速やかに避難	警戒レベル2ですること ☐ 避難行動の確認をする ☐ 非常持出品*の確認 ☐ ☐ ☑️ 少しでも不安な方はレベル3で避難 ☑️ 高齢者等とその支援者はレベル3で避難
3	災害のおそれあり	① 洪水警戒情報 ① 大雨警戒情報 ① 氾濫警戒情報 学習面を確認 避難時の心得	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 高齢の方、障がいのある方、妊娠中の方とその支援者は、避難をはじめましょう。 避難準備を開始	警戒レベル3ですること ☐ 避難行動要支援者がいるため早めに避難 ☐ 近隣の方に声をかける ☐ 避難に適した服装に着替える ☐ ☑️ レベル4で危険な場所から避難
4	災害のおそれ高い	① 土砂災害警戒情報 ① 氾濫危険情報 学習面を確認 避難時の心得	避難指示	危険な場所から全員避難 家族全員が速やかに避難所へ避難しましょう。 避難完了	警戒レベル4ですること ☐ 非常持出品*を身につける ☐ 安全なところに避難する ☐ ☐ ☑️ 家族全員が避難を完了する
5	災害発生又は切迫	① 大雨特別警戒情報 ① 氾濫発生情報 学習面を確認 命の危険	緊急安全確保	命を守る最善の行動 自宅にいる場合高い建物に避難	警戒レベル5ですること ☐ 命の安全を確保する ☐ 安否確認をする <災害伝言ダイヤル> 171→1→電話番号 171→2→電話番号 ☑️ 外に避難することは、かえって危険なため洪水の場合、自宅の2階以上に避難する

出典：「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月）内閣府

長期間の在宅避難を行う際の問題点

自宅の周囲が浸水し長期間の在宅避難が必要となった場合、以下の問題が発生します。

！ 浸水が長期にわたる場合

① 備蓄した水や食料が尽きます。

② 衛生環境が悪化します。

！ ライフラインの停止による問題

③ 停電により情報収集ができません。

！ 孤立した場合

④ 体調を崩した場合、対応ができません。

最低限必要となる備蓄品

☑️ 7日分以上の水や食料

1人1日分の食料×7日以上×家族人数

☑️ 簡易トイレ（ビニール袋等）

☑️ モバイルバッテリー

☑️ ポンベ型のガスコンロ

☑️ LEDライト（ランタン）

☑️ 医薬品（処方薬等）

※非常持出品についてはP6参照

4. 防災関係情報の入手先

日頃から防災の意識を高め、防災に関する情報の収集を心がけましょう。

分類	ホームページ名	QR又は電話番号	分類	ホームページ名	QR又は電話番号
総合	防災行政無線 災害情報テレ フォンサービス	0180-99-7000	火災	嶺北消防組合 災害情報テレ フォンサービス	0776-51-2000
	福井県危機 対策・防災情報 ポータルサイト		洪水・ 土砂災害	福井県 河川・ 砂防総合情報	
気象	福井地方気象台		津波	気象庁 津波情報	
地震	気象庁 地震情報		情報提供	あわら市防災 メール登録方法	

防災情報はこちら



Yahoo! 防災速報アプリ

避難所開設など「自治体からの緊急情報」を配信。



Android用



iOS用

5. 警察・消防・病院の問合せ先

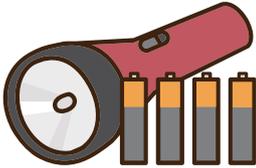
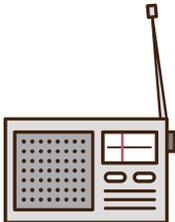
	施設名	電話番号		施設名	電話番号
警察	あわら警察署	0776-73-0110	病院	木村病院	0776-73-3323
	駅前交番	0776-73-4070		加納病院	0776-73-0259
	芦原交番	0776-77-2030		あわら病院	0776-79-1211
	坪江駐在所	0776-74-1100	消防	嶺北あわら消防署	0776-73-0119
	細呂木駐在所	0776-75-1501		嶺北あわら消防署 救急分所	0776-75-2119
	吉崎駐在所	0776-75-1950			
	本荘駐在所	0776-77-2607			

6. 非常持出品

非常持出品は、家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難する際、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

災害発生時に最初に持ち出す「非常持出品」（必要最低限のもの）と災害から復旧するまでの数日間を支える「非常備蓄品」を分けて用意しておきましょう。

最低限そろえておきたいもの（非常持出品）

<p>□懐中電灯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できれば一人に一つ ・予備の電池と電球も忘れずに 	<p>□携帯ラジオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの ・予備の電池は多めに用意を 	<p>□非常食・水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾パンや缶詰など火を通さずに食べられるもの ・水はペットボトルが便利 乳幼児がいる場合は粉ミルクなども忘れずに 
<p>□貴重品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証など ・10円玉など硬貨も便利 	<p>□緊急医薬品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷薬、ばんそうこう、解熱剤、風邪薬、胃腸薬、目薬など ・常用薬があれば、忘れずに用意を 	<p>□その他</p> <p>ヘルメット（防災ずきん） 上着・下着、歯ブラシ、タオル、軍手、紙の食器、ライター（マッチ）、缶切り、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシート、生理用品、紙おむつやほ乳瓶など</p>

災害後に備えるために（非常備蓄品）

<p>□食品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・缶詰やレトルト食品、ドライフーズ、栄養補助食品、調味料など ・食料は非常食3日分を含む数日分を
<p>□水</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水は、大人1人あたり1日3リットルが目安 ・少なくとも3日分の用意を ・ペットボトルのほか、ポリ容器にも水をためておくと便利
<p>□燃料・その他</p>	<p>卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベ、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、バールやスコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク、自転車、ドライシャンプーなど</p>

地震・土砂災害編

1. 地震とは

地震は、地下の岩盤に力が加わり、ある面（断層面）を境にして、両側の岩盤がずれ動く断層運動により発生します。プレートの沈み込みにより、岩盤は次第に変形し、ひずみという形でエネルギーが蓄積されますが、変形が限界に達すると、岩盤の破壊（地震）が起こり、蓄えられていたエネルギーが地震波となって放出されます。この地震波が地中を伝わり、地面を揺らすことになります。

日本周辺で発生する地震は、活断層の活動による「活断層型地震」とプレートの沈み込みによる「海溝型地震」に大別することができます。

2. 地震ハザードマップについて

このマップは、あわら市を縦断する活断層のうち、最も地震の規模が大きいと予想される福井平野東縁断層帯主部において、M7.6 の地震が発生した場合に市内各地域で想定される震度（揺れの大きさ）を表示したものです。

お住まいの地域でどのくらいの揺れが想定されるのか確認しましょう。（P9、P10 参照）



3. マグニチュードと震度

地震の規模の大小を表すのがマグニチュードで、「M」で表します。一般に M7 以上の地震を大地震、M8 以上の地震を巨大地震と呼びます。

また、地震が発生した時、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。

計測震度	震度階級	状況	イメージ
5.0	5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 耐震性の低い住宅では、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	
	5強	大半の人が物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 耐震性の低い住宅では、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	
5.5	6弱	立っていることが困難となる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 耐震性の低い住宅では、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。	
6.0	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできない。 耐震性の低い住宅では、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入り、傾くものや、倒れるものが多くなる。	
6.5	7	固定していない家具のほとんどが移動したり、倒れたりし、飛ぶこともある。 耐震性の低い住宅では、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。	

4. 土砂災害とは

長雨や大雨、または地震が発生したときなど、次のような現象を確認したら、早めに避難し、公共の防災機関に通報しましょう。

がけ崩れ

●雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

【注意する現象】

- ・がけからの水がにごる
- ・地下水やわき水が止まる
- ・斜面がひび割れ、変形がある
- ・小石が落ちてくる
- ・がけから音がする
- ・異様なにおいがする

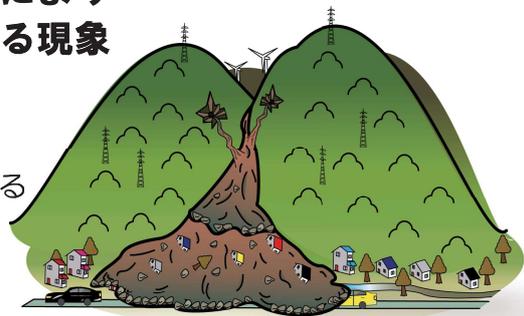


土石流

●山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

【注意する現象】

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の水がにごったり、流木が混ざる



地すべり

●雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象

【注意する現象】

- ・地面にひび割れができる
- ・井戸や沢の水がにごる
- ・がけや斜面から、水がふき出す
- ・家やよう壁に亀裂が入る
- ・家やよう壁、樹木、電柱が傾く



あわらし地震ハザードマップ

このマップは、あわらしを縦断する活断層のうち、最も地震の規模が大きいと予想される福井平野東縁断層帯主部において、M 7.6の地震が発生した場合に市内各地域で想定される震度（揺れの大きさ）を表示したものです。
（平成23年3月作成）

このマップの見方

震度の色分け

震度階級	
6弱	弱
6強	
7	強

 土砂災害危険区域

 指定避難場所

 市役所

 消防署

 警察

 病院

 市境

 第1次緊急輸送道路

 第2次緊急輸送道路

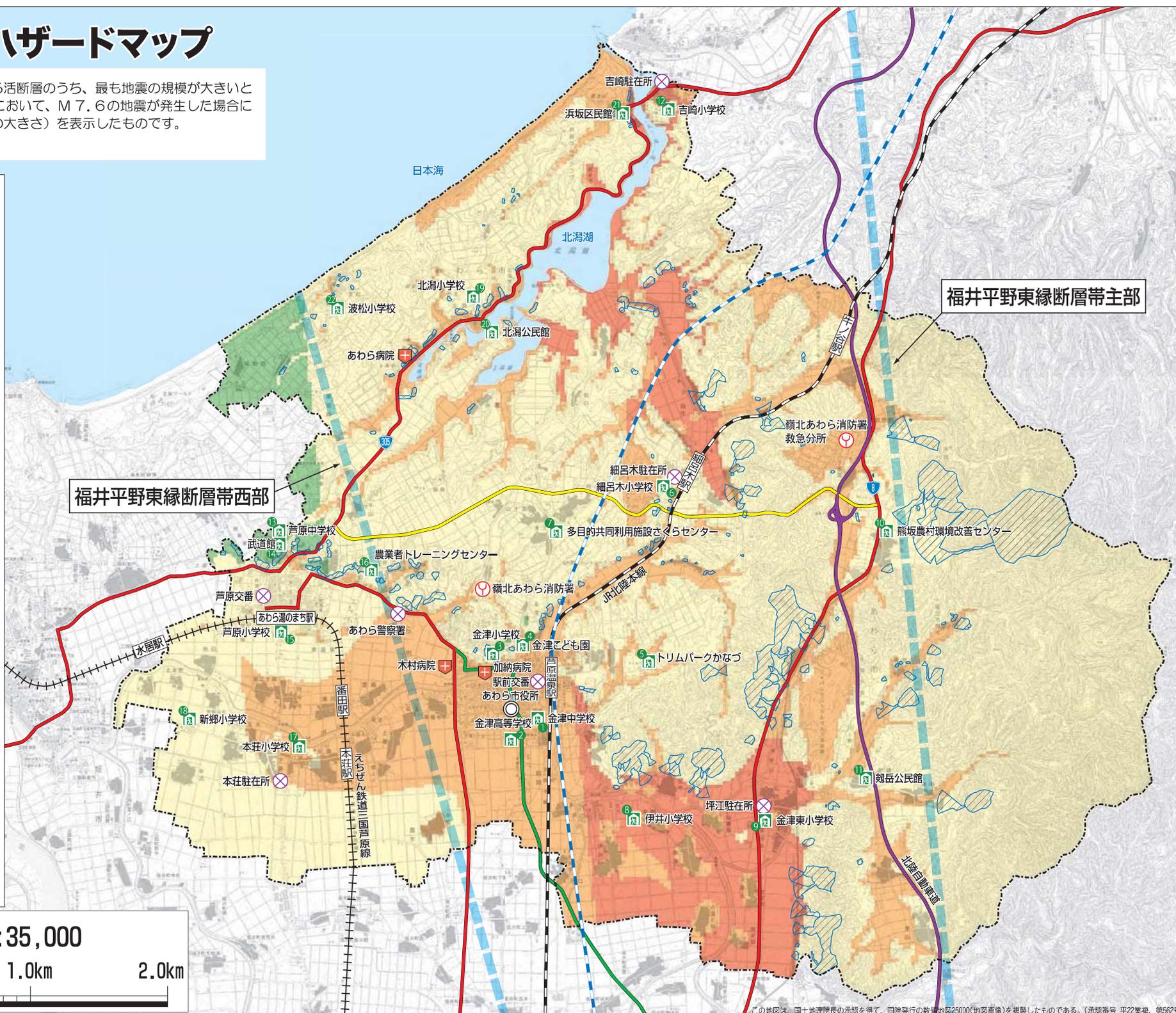
 第3次緊急輸送道路

 北陸自動車道



1:35,000

0 1.0km 2.0km



福井平野東縁断層帯西部

福井平野東縁断層帯主部

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平22業観、第562号)

5. 地震発生時の避難の心得

大地震による災害を最小限にできるかどうかは、日頃の備えとともに、どれだけ適切な行動を取れるかにかかっています。いざというときのために、地震時の心得を頭に入れておきましょう。

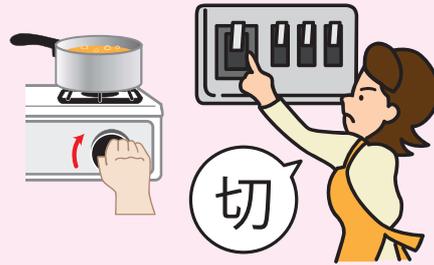
身の安全確保

揺れを感じたら、まず家具などが倒れる恐れのない場所へ避難するか、丈夫なテーブルなどの下に身を隠しましょう。揺れがおさまるまで、その場にとどまりましょう。



火元の始末

揺れがおさまったら、使用中のガス器具やストーブなどは火を消し、ブレーカーを「切」にしましょう。



危険箇所の回避

狭い路地や塀ぎわは、瓦の落下、ブロック塀等の倒壊の危険があるので近づかないようにしましょう。



協力

お年寄りやけが人などには声をかけ、みんなで協力して助け合いましょう。



軽い荷物、徒歩での避難

避難する時は、活動しやすい服装で必ず徒歩で避難しましょう。携帯品は、必需品のみにして、背負うようにしましょう。



正しい情報の入手

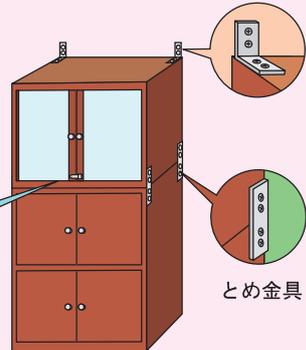
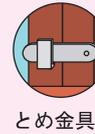
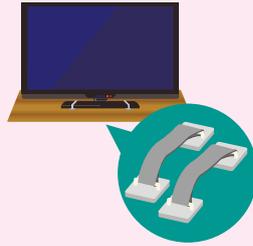
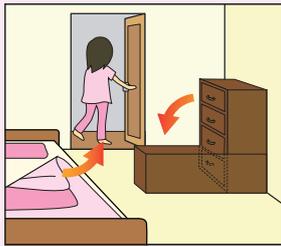
テレビ、ラジオ、スマートフォンの報道に注意して、正しい情報を入手しましょう。



6. 被害を防ぐポイント

◆家の中の安全確認

- 戸建住宅などの場合は、できるだけ2階で寝るようにしましょう。
- 棚やタンスなどの家具には、転倒防止金具を取り付けましょう。
- 部屋の入り口付近には物を置かないようにしましょう。
- テレビや置物などは固定しましょう。



◆家の周囲の安全確認

窓ガラス

飛散防止フィルムを貼
りましょう

屋根

不安定な屋根のアンテナや
屋根瓦を補強しましょう

ベランダ

植木鉢などを整理整頓
しましょう

プロパンガス

ボンベをしっかりと鎖で
固定しましょう



ブロック塀

ブロック塀はしっかりと
点検補強しましょう

◆ブロック塀の安全対策

透かしブロック: 多くないか

多いと壁の強度が低下
連続した配置は禁物。

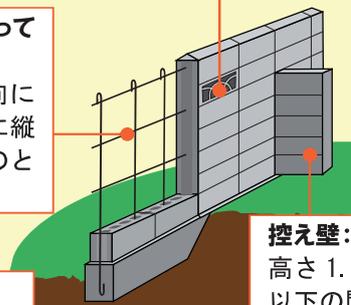
破損: 傾きやひび割れ、
破損箇所はないか

鉄筋: 縦筋と横筋が固定されて入っ ているか

直径 9mm 以上の鉄筋を縦横方向に
80cm 以下の間隔で入れます。特に縦
筋は基礎から壁頂まで 1 本のもの
とします。

高さ: 高すぎないか

高さは 2.2m を超えない
ようにします。



基礎: しっかりしているか

30cm 以上、地盤に埋めこみます。

控え壁: 支えの控え壁はあるか

高さ 1.2m を超える塀は、長さ 3.4m
以下の間隔で控え壁を設置。控え壁
にも鉄筋を入れ、塀とつながります。

7. わが家の耐震化

県と市では、木造住宅を対象に所有者の負担を軽減するために、耐震診断等・耐震改修の助成制度を設けています。

また、一般財団法人日本建築防災協会ホームページで『誰でもできるわが家の耐震診断』でチェックできますので、これらを活用してください。

誰でもできるわが家の耐震診断ホームページ

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wooden_wagaya.html



木造住宅耐震診断等促進事業について

◆耐震診断等の助成制度

ア 耐震診断（一般診断法）

概要：一般社団法人福井県建築士事務所協会に登録する耐震診断士によって、大地震での倒壊の可能性について判定

補助対象：昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅

補助内容：耐震診断費用51,000円に対し、自己負担5,000円

イ 補強プラン（一般診断法）

概要：一般診断法による耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の経費について、簡易な補強計画を作成

補助対象：アの補助によって耐震診断を行った木造住宅

補助内容：計画作成費用51,000円に対し、自己負担5,000円

※ア、イの補助は、セットで行う補助事業

◆耐震改修の助成制度

概要：改修後の上部構造評点が1.0以上（ただし、困難な場合は0.7以上）となる耐震改修工事

補助対象：木造住宅耐震診断等促進事業による耐震診断を受け、補強が必要と判断された住宅

補助内容：耐震改修費用80%（限度額1,200,000円）

※助成制度の内容については、変更される場合があります。

専門家が行う上部構造の耐震診断の評点と判定

◎	評点 1.5 以上	倒壊しない
○	評点 1.0 以上 1.5 未満	一応倒壊しない
△	評点 0.7 以上 1.0 未満	倒壊する可能性がある
×	評点 0.7 未満	倒壊する可能性が高い

耐震診断・補強プランに関する問合せ先

あわら市 土木部 建設課

TEL：0776-73-8031

メールアドレス：kensetsu@city.awara.lg.jp

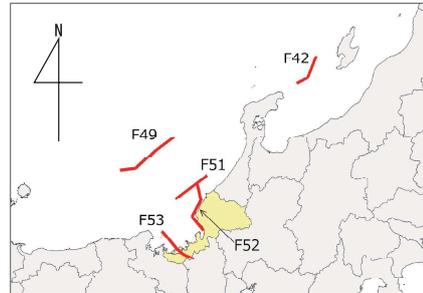
津波編

1. 津波ハザードマップ（津波浸水想定図）について

福井県では、過去に地震に伴う津波が発生しており、今後も、日本海の断層を震源とする地震が発生した場合、津波による被害が生じる可能性があります。

本冊子に掲載の津波ハザードマップは、福井県が令和2年に公表した津波浸水想定を基に作成しており、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域と浸水深、避難所等が確認できます。

(P15、P16 参照)



過去に福井県に襲来した津波

発生年月日	地震の名称	地震規模	福井県での津波記録 (いずれも人的被害なし)
昭和39年6月16日	新潟地震	M7.7	三国 0.36m、敦賀 0.46m
昭和58年5月26日	日本海中部地震	M7.7	三国 1.2m、高浜 1.9m
平成5年2月7日	—	M6.6	福井港 0.26m
平成5年7月12日	北海道南西沖地震	M7.8	福井港 0.9m、敦賀港 0.9m

2. あわら市における津波浸水想定の結果

津波浸水想定の結果、あわら市では城付近で津波高が最大となり、その津波高は3.3mとなっています。また、浸水する面積は市全体で17haとなっています。

津波浸水想定では河川、湖への津波の遡上も考慮しており、あわら市では竹田川沿川の新郷地区の一部および、北潟湖沿岸の細呂木地区の一部で浸水する結果となっています。(P15、P16 参照)

なお、最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される津波から設定したのですが、**これよりも大きな津波が発生する可能性がないとは限りません。地震が起きたらすぐに高台等に避難することを心掛けるなど、日頃より地震や津波に対して備える必要があります。**

3. 津波災害警戒区域について

県は、最大クラスの津波が発生した際に、住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域として、P15、P16 で着色したすべての区域を「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」に指定しました。

「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定により、あわら市においては、避難訓練の実施、避難場所や避難路の確保など警戒避難体制の整備を行います。

※津波災害警戒区域内においては、土地利用や開発行為などに規制はかかりません。

あわら市津波ハザードマップ（浸水想定図）

このマップは、福井県が津波防災地域づくりに関する法律に基づき、令和2年10月に公表した最大クラスの津波を想定した津波浸水想定図を基に作成しています。

マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定浸水深に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。

津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。

（福井県土木部砂防防災課）[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/tsunamisaiigaikaiki.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/tsunamisaiigaikaikaiki.html)



浜坂付近：
最大津波高 3.2m、
最大津波到達時間 31分、
影響開始時間 5分

波松付近：
最大津波高 3.2m、
最大津波到達時間 30分、
影響開始時間 1分

城付近：
最大津波高 3.3m、
最大津波到達時間 30分、
影響開始時間 1分

凡例

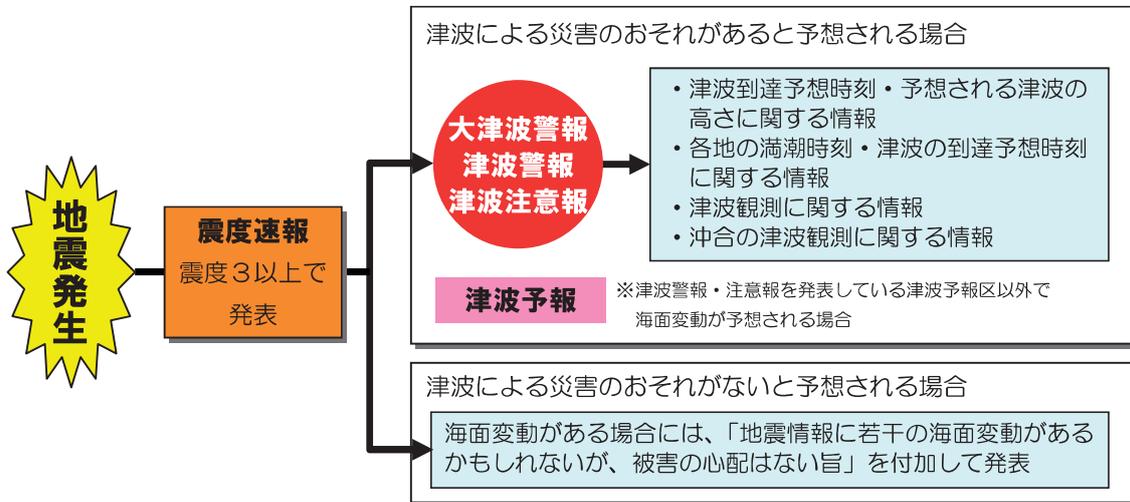
浸水深	— 平成24年度に福井県が公表した津波浸水想定区域
■ ~0.3m	→ 想定避難ルート
■ 0.3~0.5m	🏠 拠点避難場所
■ 0.5~1m	⊗ 警察
■ 1~3m	🏥 病院
■ 3~5m	

権利の確認等には一切使用出来ないものとする。
「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3jHf401」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

新浜海

津波編

4. 気象情報のあり方



津波警報・注意報の種類

気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合には、地震が発生してから約3分を目標に津波警報（大津波、津波）または津波注意報を津波予報区単位で発表します。

種類	発表される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表（発表基準）	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	10m 超（10m<予想高さ） 10m （5m<予想高さ≤10m） 5m （3m<予想高さ≤5m）	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波警報	3m （1m<予想高さ≤3m）	高い	
津波注意報	1m （0.2m≤予想高さ≤1m）		海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します。

発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。
0.2m 未満の海面変動が予想されたとき （津波に関するその他の情報に含めて発表）	高いところでも 0.2m 未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき （津波に関するその他の情報に含めて発表）	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入ったの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

5. 津波発生時の避難の心得

津波から身を守るための大原則は、とにかく逃げることです。強い揺れや長い揺れを感じたら、すぐに高い場所へ避難しましょう。

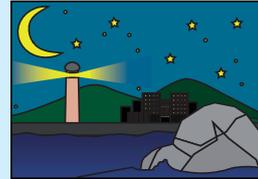
小さな揺れでも油断禁物！

強い地震や長い時間ゆっくりとした揺れを感じたとき、津波警報が発表されたときは、急いで安全な場所に避難しましょう。



満潮の時は要注意

水位が高くなっているため、被害が大きくなります。



高い場所へ避難する

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。



避難に車は使わない！

できるかぎり、車での避難はしないでください。

車による避難は、渋滞に巻き込まれ、被害を大きくすることもあります。



津波のスピードは速い！

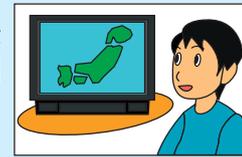
「注意報」や「警報」が出る前に来る津波もあります。

その場で様子を見ることは避けて、すぐに避難しましょう。



正しい情報を聞く

うわさやデマに惑わされず、テレビ、ラジオ、防災行政無線などで正しい情報を聞きましょう。



津波はくり返し来る！

津波はくり返し襲ってきます。

「注意報」、「警報」の解除まで気を緩めないようにしましょう。



注意報、警報が出たら

家族や近所に知らせ、急いで高台に避難しましょう。



引き潮がなくても注意！

津波の前に引き潮が必ずあるとは限りません。



海岸・河川に近づかない

海岸や河川から直ちに離れ、避難のときもできるだけ近寄らないようにしましょう。



洪水編

1. 洪水とは

洪水には、川の堤防が壊れたり、水位が堤防をあふれたりして発生する外水はん濫と、降った雨が下水道や水路から大きな川へ水が流れにくくなってあふれる、内水はん濫があります。

2. 洪水ハザードマップについて

本冊子掲載の洪水ハザードマップは、竹田川、観音川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の外水はん濫を対象として推計した結果を示しています。

想定している大雨は、約 1,000 年に 1 回程度起こる可能性のある想定最大規模降雨と約 30 年～ 150 年に 1 回程度起こる可能性のある計画規模降雨です。

雨の降り方や土地の状態、小河川のはん濫などによってそれ以外の地区も浸水することがありますので、日頃から家の周りの浸水状況に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。

3. 気象予報の種類と発表基準

福井地方気象台が発表する警報には次のようなものがあります。

	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準(最小値)	流域雨量指数基準
大雨警報	16	108	—
洪水警報	16	—	観音川= 7.7 宮谷川= 7.7 熊坂川= 6.0

※土壌雨量指数：土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数

※流域雨量指数：対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数

4. 雨の降り方の程度

気象情報が確認できないときには、雨の降り方に注意しましょう。

特に 1 時間 20mm 以上、連続 100mm 以上の雨には注意が必要です。

				
やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1 時間雨量 10～20mm ・ザーザーと降ります。	1 時間雨量 20～30mm ・どしゃ降りです。	1 時間雨量 30～50mm ・バケツをひっくり返したように降ります。	1 時間雨量 50～80mm ・滝のように降ります。	1 時間雨量 80mm 以上 ・息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じます。
・この程度の雨でも長く続くときは、注意が必要です。	・側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まります。	・山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。	・土石流が起こりやすく、多くの災害が発生します。	・雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、嚴重な警戒が必要です。

5. 洪水発生時の避難の心得

雨の降り方や報道などに注意して、河川がはん濫（洪水）する前に避難しましょう！

正確な情報収集と浸水前に避難を

ラジオ・テレビ・インターネットで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。

雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



避難する前に

避難する前に、電気・ガスなどの火元を消し、避難場所を確認しましょう。

また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。



避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、市や消防本部（団）から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに貴重品や食料等を持って避難して下さい。



車での避難は控え、徒歩で避難を

車での避難は、浸水すると動けなくなったり、交通渋滞を招くおそれがあります。避難するときは、徒歩で避難しましょう。また、動きやすい格好で2人以上での避難を心がけましょう。



6. 逃げ遅れたときは

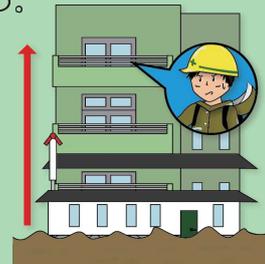
水の勢いに注意を！

堤防から流れ出た水は、流れが速く、水かさが高くなると、木造建築物などは破壊・流出する恐れがありますので、早めに避難しましょう。



万が一、逃げ遅れたときは！

万が一避難が遅れ、危険が迫ったときには、近くの丈夫な建物の2階以上に逃げましょう。また、自宅で逃げ遅れたときには、電話、懐中電灯、発炎筒などで居場所を知らせ、救助を待ちましょう。



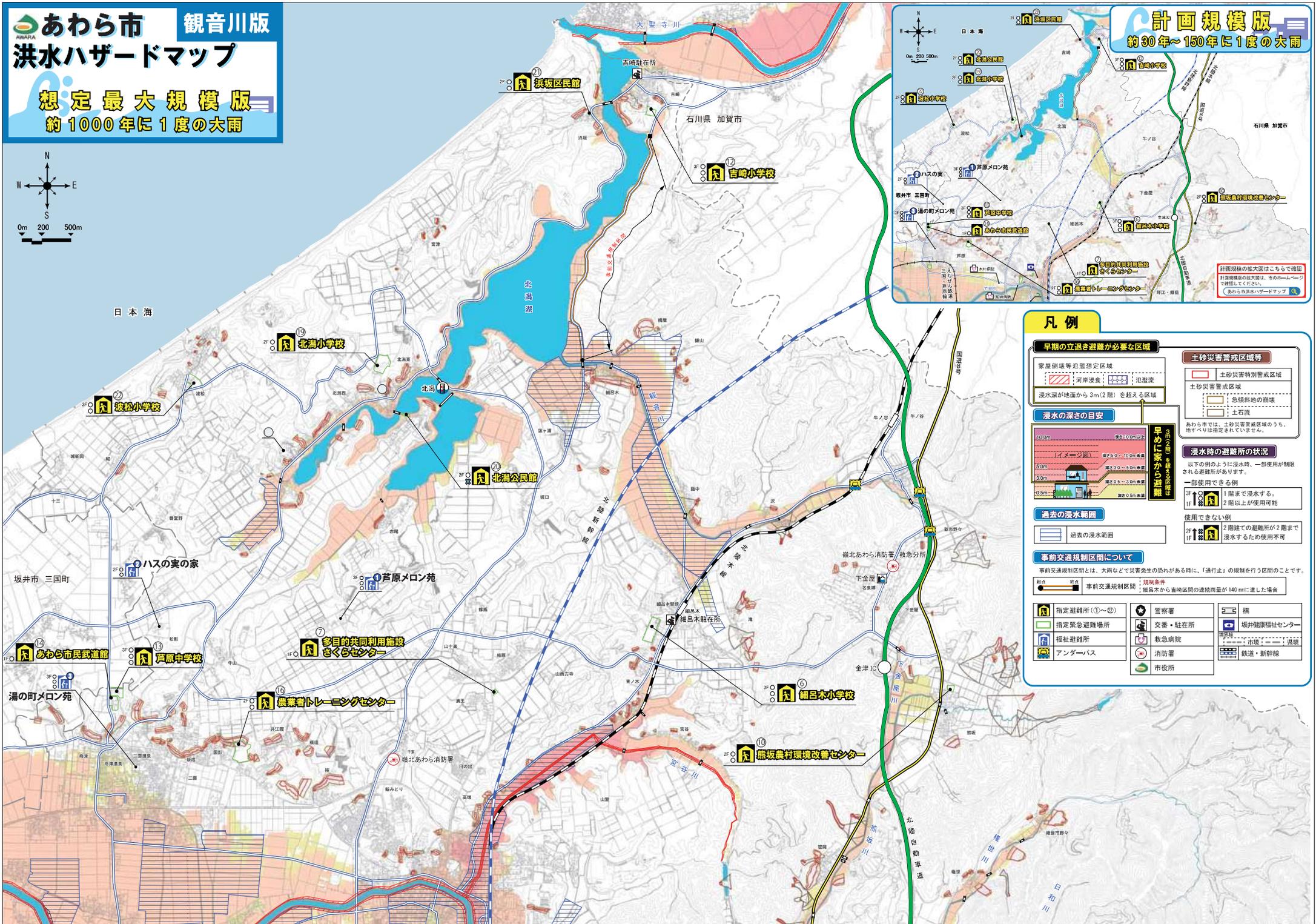
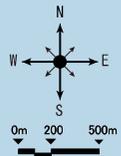
高い道路を通りましょう！

避難はできるだけ高い道路を選び、浸水箇所があった場合は、溝や水路、地盤の低いところに十分注意しましょう。

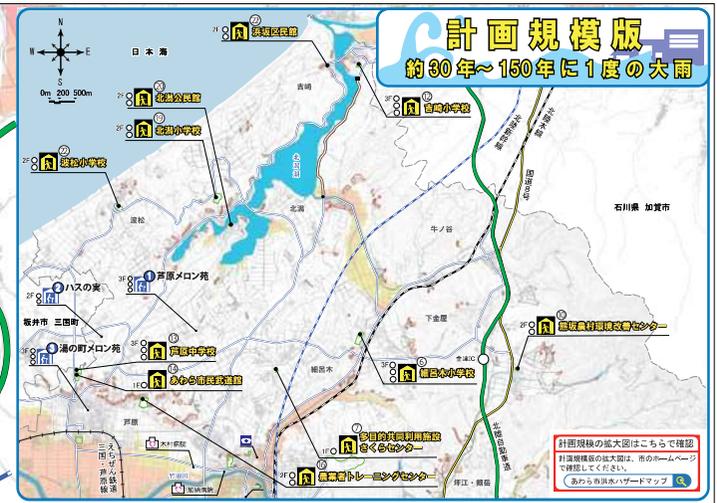


あわら市 観音川版 洪水ハザードマップ

想定最大規模版
約1000年に1度の大雨



計画規模版
約30年~150年に1度の大雨



計画規模の拡大図はこちで確認
計画規模の拡大図は、市のホームページ
で確認してください。
あわら市洪水ハザードマップ

凡例

早期の立ち退き避難が必要な区域

家屋倒壊等危険想定区域
 浸水深が地面から3m(2階)を超える区域

土砂災害警戒区域等

土砂災害特別警戒区域
 土砂災害警戒区域
 急傾斜地の崩壊
 土石流

浸水の深さの目安

10.0m 浸水10m以上
 5.0m 浸水5m以上
 3.0m 浸水3m以上
 1.5m 浸水1.5m以上

浸水時の避難所の状況

以下の例のように浸水時、一部使用が制限される避難所があります。
 一部使用できる例
 1階まで浸水する
 2階以上が使用可能
 使用できない例
 2階建ての避難所が2階まで浸水するため使用不可

過去の浸水範囲

過去の浸水範囲

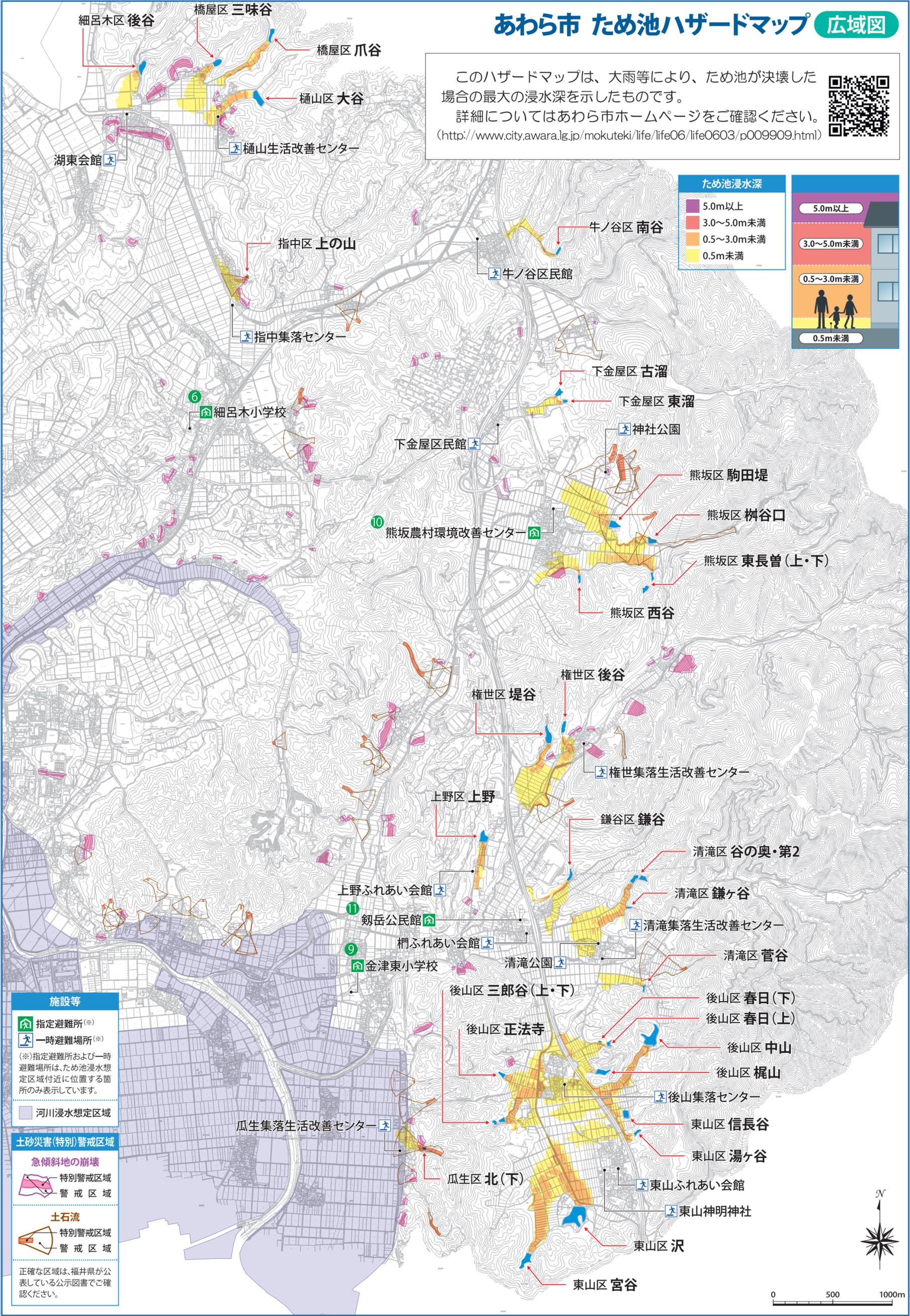
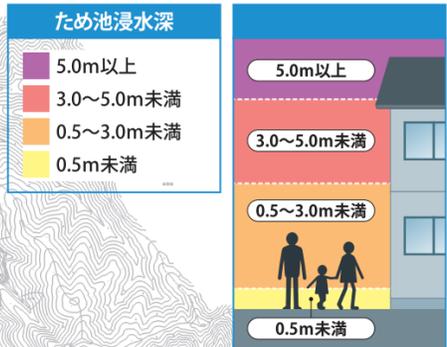
事前交通規制区間について

事前交通規制区間とは、大雨などで災害発生の恐れがある時に、「通行止」の規制を行う区間のことです。
 規制条件
 事前交通規制区間：規制区間から直轄区間の連続雨量が140mmに達した場合

指定避難所(①~②)	警察署	橋
指定緊急避難場所	交番・駐在所	坂井健康福祉センター
福祉避難所	救急病院	市境
アンダーパス	消防署	鉄道・新幹線
	市役所	

あわら市 ため池ハザードマップ 広域図

このハザードマップは、大雨等により、ため池が決壊した場合の最大の浸水深を示したものです。
 詳細についてはあわら市ホームページをご確認ください。
 (<http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life06/life0603/p009909.html>)



1. 災害時の連絡

大災害発生時は、電話がつながりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」、「携帯電話災害用伝言板」が開設されます。

これは、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内やその他の地域の人々との間で伝言の録音・再生(確認)をすることができます。

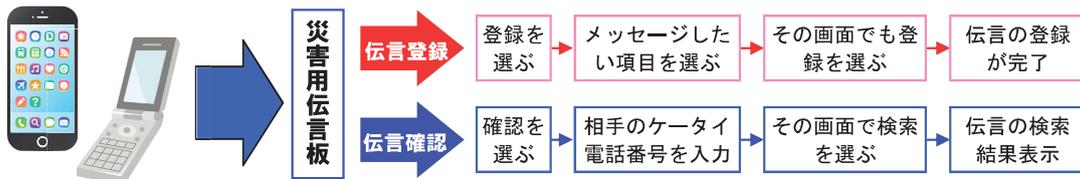
災害用伝言ダイヤルの使い方(音声録音・再生)

「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって、伝言を録音・再生してください。



携帯電話災害用伝言板の使い方(文字入力・閲覧)

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。



※スマートフォンの場合は、機種によりアプリのダウンロードが必要です

2. 防災メモ

わが家の避難場所				
非常時持出品の置き場所				
家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の連絡先	緊急時の連絡先



お問合せ先
 あわらい市役所 総務部総務課 防災安全対策室
 〒919-0692 福井県あわらい市市姫三丁目1番1号
 TEL:0776-73-8040 FAX:0776-73-1350
 ホームページ: <http://www.city.awara.lg.jp/>

